

(仮称)登大路バスターミナル整備に伴う車両の通行方法について

【お知らせ】

平成28年9月10日から、(仮称)登大路バスターミナル工事が始まります。
このため、県庁東棟東側の道路は廃止となり、今後
車両が通行できなくなりますのでご注意ください。
なお、歩行者は今までどおり通行できます。

